



英国の水道会社のスマート水道メーター導入等による 新たな水道料金体系等の試行計画

(はじめに)

現在、英国の水道会社はスマート水道メーターの導入を進めており、それによって様々な水道料金水道料金体系などを設定することが可能となります。

一方、2024年1月、英国の水道会社の経済的規制機関である「Ofwat」は、「英国の水道会社が公表している家庭用料金徴収試行計画の概要 (Summary of water companies' published plans for household charging trials)」と題する報告書を公表しました。

そこで、当該報告書から、スマート水道メーターの導入等による新たな水道料金体系等の試行計画などに関する部分を紹介することとします。

なお、以下は仮訳であり、関心のある方は原文（英文）を確認していただくようお願いします。

(出典) Summary of water companies' published plans for household charging trials
<https://www.ofwat.gov.uk/wp-content/uploads/2024/01/Summary-of-water-companies-published-plans-for-household-charging-trials.pdf>

英国の水道会社が公表している家庭用料金徴収試行計画の概要（抜粋） -2024年1月、Ofwat- (仮訳)

2.1 2024-25年の試行計画

PR24 (2024 price review) の事業計画提出書類の中で、2024-25年に試行を実施する意向を示している会社がいくつかある。それらは、Anglian Water、Northumbrian Water、South West Water、Southern Water、United Utilities、Affinity Water、Portsmouth Water、South Staffs Waterである。

以下に、各社が公表した事業計画に盛り込まれたこれらの試行に関する情報の例を示す（詳細は付録1を参照）。各社は、2024年2月1日までに料金計画を公表する際に、試行に関する提案を確認又は修正する予定である。

- 季節料金とピーク料金

Anglian Waterは季節料金の試行を計画しており、その主な目的は、行動変容を促し、顧客に自由裁量な水使用量の削減を奨励することである。同社は、社会的料金 (social tariff) を提供すること

で、支払いが困難な顧客を支援することに重点を置くと説明している。

South West Water の計画には、夏期ピーク需要料金や、一年中居住していない土地建物に地表水排水の費用をより反映した形で料金を課すことなどが含まれる。

Southern Water は季節料金の試行を計画している。また、家庭用以外の顧客向けの料金の一部見直しも計画している。

- 逓増制料金 (RBT : Rising block tariffs)

Affinity Water は 2023 年 10 月に逓増制料金の試行を開始した。同社は PR24 価格統制期間 (2025 年 4 月～2030 年 3 月) にさらに 4 つの料金体系の試行を実施する予定である。2024-25 年に逓増制料金の試行を計画している他の会社は、Southern Water (季節料金の試行に加えて) と United Utilities である。

- その他の試行

来年は他の種類の料金も試行される予定である。例えば、South Staffs Water は、社会的料金の対象にはならないが、料金の支払いに苦慮している顧客を対象とした「エッセンシャル使用料金」の試行を計画している。対象となる顧客は、必要不可欠な水の使用には社会的料金制度を適用し、必要不可欠でない使用 (1 人 1 日 110 リットル以上) には標準料金を適用する。エッセンシャル使用量を計算する際には、各土地建物の居住者数が考慮される。Northumbrian Water は、使用量を減らした顧客に報いる「節水料金」を計画しているという。

2.2 2025 年から 2030 年にかけての試行計画

各社とも、2030 年までに新しい料金体系を試行する予定であり、試行が成功すれば、より広範な展開を計画している会社もある。以下は、各社が公表している事業計画の中で示しているいくつかの例である。

- Thames Water

Thames Water は第 8 次アセットマネジメント期間の初年度に逓増制料金を試行し、試行が成功すれば 2027 年から広範囲に展開する計画である。

逓増制料金は 3 つのブロックで構成され、最初の 50m³ の消費に対する料金は現行の半額となる。中間のブロックの消費量は、現行料金と同様の単価で課金される。

第 3 のブロックは、非常に大量の使用 (1 日あたり 685 リットル以上) を対象とし、料金単価は現行の 2 倍に設定される。Thames Water は、この超過使用料金はメーター制の家庭顧客の約 8% に適用されると見積もっており、超過使用による収入を社会料金の相互補助に充てる予定である。

- Severn Trent

逓増制料金の試行を提案している。この試行は 5 年間で実施され、スマートメーターを使用している年間 3,000 人の顧客を対象とする。この試行では、必要不可欠な水使用への低料金単価と自由裁量的な使用への高料金単価のメリットをテストする。

- Welsh Water

2026-27 年に逓増制料金を導入する可能性があり、2030-35 年の計画の一環として、より広範な展開のオプションを評価することを視野に入れている。この試行は、この料金体系が「少量の」水道使用者と「多量の」水道使用者の使用量に与える影響を明らかにすることを目的としている。

Hafren Dyfrdwy、Portsmouth Water、South East Water、SES Water、Wessex Water、Yorkshire Water などの他の会社も、2025 年から 2030 年にかけて試行を実施する予定である。

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K.I.S飯田橋ビル7F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-5805-0264 FAX 03-5805-0265

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <https://www.jwrc-net.or.jp/publication-outreach/hotnews/>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。